

第2節 看護職員

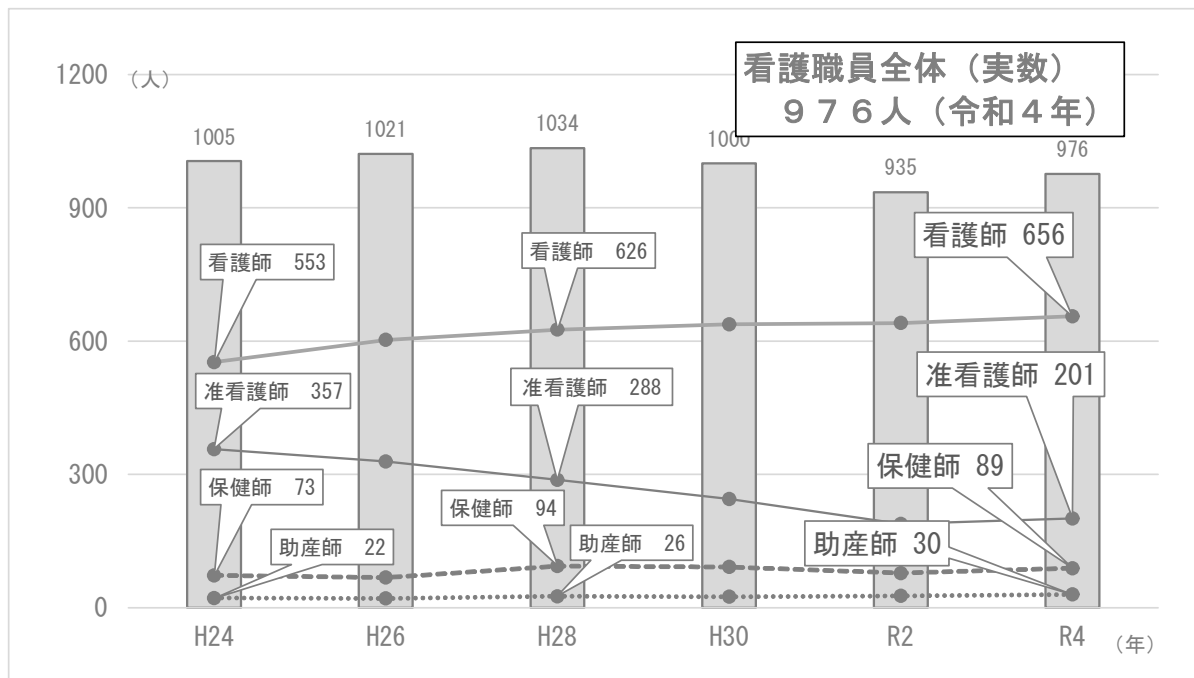
1 現状

(1) 上川北部圏域の看護職員の就業者数は、令和4年12月末現在で、976人となっており、令和2年(935人)に比べ増加しているものの、平成28年からみると、減少傾向となっています。また、常勤換算では令和4年で896.6人となっています。

職種別就業者数で見ると、看護師は増加傾向、保健師及び助産師は横ばい、准看護師は減少傾向となっています。

【看護職員就業者数の推移(年次・職種別)】

各年12月末現在(単位:人)



* 北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課看護政策係「令和4年末看護職員就業状況」

(2) 人口10万人当たりの就業者数(常勤換算)は、全ての職種において全国平均を上回っており、全道平均と比べると、看護師は下回っていますが、保健師、助産師、准看護師は、全道平均を上回っています。

【人口10万対看護職員就業状況(常勤換算)】

令和4年12月末現在(単位:人)

区分	保健師	助産師	看護師	准看護師
上川北部	146.1	49.5	1,047.6	308.8
北海道	59.6	28.5	1,214.3	224.7
全国	44.5	27.6	960.0	175.8

* 北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課看護政策係「令和4年末看護職員就業状況」

(3) 人口10万人当たりの病床数は全道に比べ少なく、病院勤務の看護職員数を病床数当たりで比較すると、病床1000床当たり全道602.8人、上川北部651.9人と、上川北部圏域が全道を上回っています。

【病床1000床対看護職員数】

区分	人口	病床数	人口10万人 当たり病床数	看護職員数	1000床当たり 看護職員数
上川北部	57, 770	916	1, 585. 6	597. 1	651. 9
北海道	5, 140, 000	90, 732	1, 765. 2	54, 694. 3	602. 8
全国	124, 947, 000	1, 492, 957	1, 194. 9	957, 410. 8	641. 3

* 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課看護政策グループ「令和4年末看護職員就業状況」

※ 「病院勤務看護職員数」は、病院に勤務している保健師、助産師、看護師、准看護師

(4) 北海道の看護職員の就業場所を職種別・年齢階級別に見ると、保健師は、全ての年齢層で、「保健所・市町村・都道府県」の就業割合が高く、25～44歳の層で「病院」、60歳以上の層で「事業所」での就業割合が高い状況となっています。

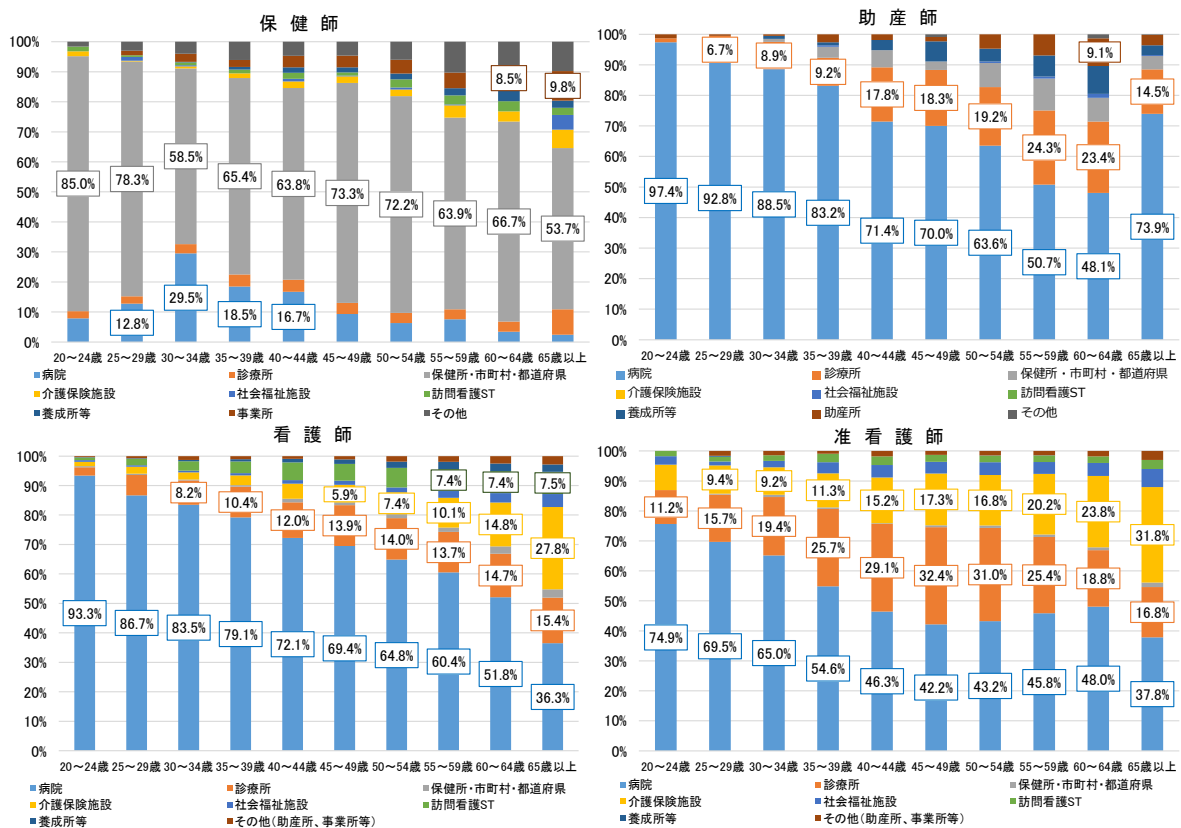
助産師は、全ての年齢層で、「病院」の就業割合が高く、次いで「診療所」での就業割合が高い状況となっています。

看護師は、全ての年齢層で、「病院」の就業割合が高く、年齢層が高くなるにつれ、「診療所」、「介護保険施設」での就業割合が高くなっています。

准看護師は、全ての年齢層で、「病院」の就業割合が高く、年齢層が高くなるにつれ、「介護保険施設」での就業割合が高くなっています。

【看護職員就業場所（職種別・年齢階級割合）】

令和4年12月末現在



* 北海道保健福祉部「看護師等業務従事者届」

(5) 全道の看護職員の働く領域も多様化し、今後の需要増加が見込まれる訪問看護や介護分野では、訪問看護ステーションでの就業者(4.3%)は増加しているものの、介護保険施設での就業者は、平成30年までは増加していましたが、令和2年以降は減少傾向にあります。

【看護職員就業場所(就業者数の推移)】

各年12月末現在(単位:人)

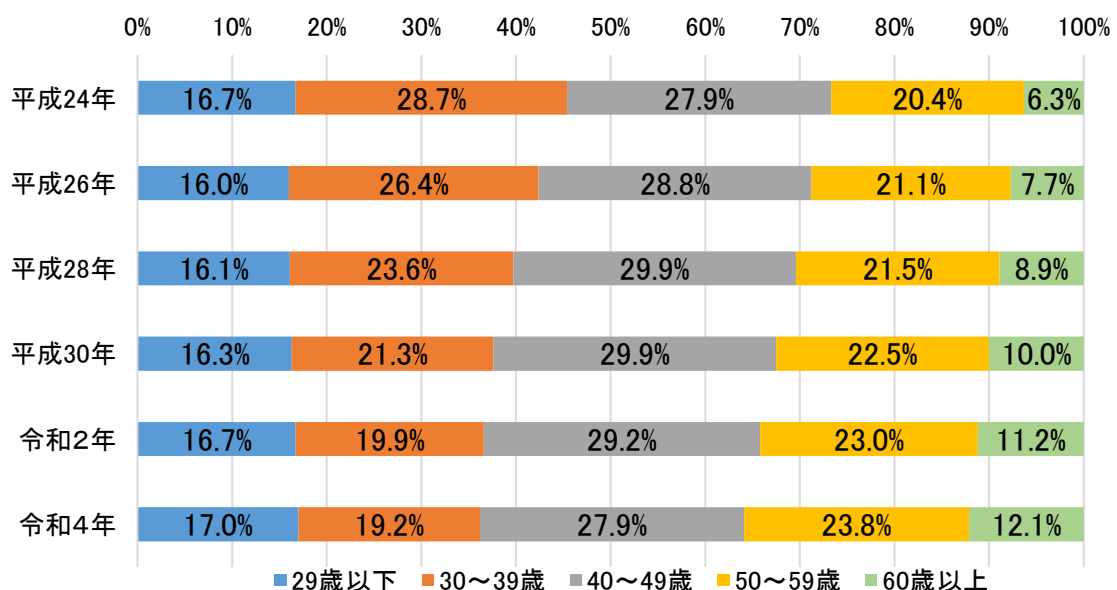
区 分		平成24年	26年	28年	30年	令和2年	4年
病 院 ・ 診 療 所	人数	65,735	66,854	68,092	68,722	68,356	67,501
	割合	82.9%	82.0%	80.6%	80.0%	79.2%	79.3%
訪問看護ステーション	人数	1,798	2,099	2,567	2,853	3,221	3,674
	割合	2.3%	2.6%	3.0%	3.3%	3.7%	4.3%
介 護 保 険 施 設	人数	6,297	6,463	7,326	7,537	7,430	6,797
	割合	7.9%	7.9%	8.7%	8.8%	8.6%	8.0%
社 会 福 祉 施 設	人数	1,022	1,371	1,420	1,653	1,992	1,480
	割合	1.3%	1.7%	1.7%	1.9%	2.3%	1.7%
都 道 府 県 ・ 市 町 村 ・ 保 健 所	人数	2,205	2,267	2,421	2,622	2,769	3,082
	割合	2.8%	2.8%	2.9%	3.1%	3.2%	3.6%
そ の 他	人数	2,243	2,525	2,608	2,569	2,563	2,566
	割合	2.8%	3.1%	3.1%	3.0%	3.0%	3.0%
合 計	人数	79,300	81,579	84,434	85,956	86,331	85,100
	割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%

* 北海道保健福祉部「看護師等業務従事者届」

(6) 北海道の看護職員の年齢階級別就業者割合は、30～39歳の層は、平成24年は28.7%でしたが、看護職員就業者全体の中での割合は減少傾向にあり、令和4年は19.2%となっています。一方で、50～59歳、60歳以上の層では、就業者全体の中での割合は増加傾向にあります。

【看護職員の年齢階級別就業状況】

各年12月末現在(単位:人)



* 北海道保健福祉部「看護師等業務従事者届」

(7) 上川北部地域（事務局：名寄保健所）の取組

平成16年度から「上川北部地域の看護職員確保対策」を開始し、看護職員確保対策等企画検討会議を開催し、管内の医療機関や訪問看護ステーション、大学等と管内の看護職員を取り巻く状況や地域の課題を共有するなど、各機関と協力して活動を積み重ねてきています。

(8) 関係機関の取組

関係機関においても、看護職員確保・定着のための活動を独自で行っています。

■医療機関

《定着支援》

- ・労働環境の整備（多様な勤務形態の導入、院内保育所の整備、看護補助者の確保）
- ・教育体制の強化（e-ラーニング、認定看護師の育成、特定行為研修の受講、キャリアラダーの導入）

《確保対策》

- ・ホームページを活用した情報発信（職員インタビューの掲載）
- ・ふれあい看護体験やインターンシップの受け入れ
- ・「看護の日」の取り組み（地域に出向いた健康相談の実施）
- ・就職合同説明会、職業体験（青年会議所主催）への参加
- ・奨学金制度
- ・潜在看護師向けの研修

■教育機関

- ・「看護の日」の取組（看護学生が企画し、地元の中高生が参加）
- ・ホームページを活用した情報発信（学校や名寄地域のPR）
- ・高校へ出向いての職業紹介、学校紹介
- ・就職合同説明会の開催

■職能団体（北海道看護協会上川北支部）

- ・「看護の日」の取組（ショッピングセンターにおける行事の実施）
- ・各種委員会の開催
- ・三職能合同研修会、支部担当研修会、看護研究発表会等の開催
- ・会員拡大に向けたPR活動

* 北海道名寄保健所調

2 課題

(1) 少子化の影響により、看護学生や看護職員の減少が見込まれることから、若者に看護の魅力を伝え、上川北部地域での就業を促進することが必要です。

(2) 60歳以上の看護職員の増加が予測されることから、豊富な知識や経験を活かし働き続けられる仕組みづくりが必要です。

(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健・医療・福祉のあらゆる場所で

就業する看護職員の増加が予測されます。在宅医療の需要に対応できる人材の育成、所属を超えた職能としての連携強化が必要です。

- (4) 上川北部地域の看護職員確保対策は、新型コロナ対応を経て、改めて地域の看護職員が置かれている状況を把握し、事業内容の見直しや新たな取組についての検討が必要です。

3 施策の方向と主な施策

看護職員の安定的な確保に向けて、これまで取り組んできた「養成」「就業定着」「再就業促進」「人材育成」を推進し、多種多様な場所で活躍できる人材の育成を目指します。

(1) 養成数や教育環境の確保

- ・ 小中学生や高校生が看護の魅力ややりがいを知り、看護職を志望する動機となるような「ふれあい看護体験」や「看護系進学者のための応援講座」などを継続して実施します。
- ・ 社会人経験者の入学を促進するため、関係機関とともに実現可能な取組について検討します。
- ・ 看護学生が安心して学習できるよう、北海道やその他の修学資金について情報提供し、上川北部地域に従事する看護職員の安定的な確保に努めます。
- ・ 看護基礎教育の充実に向けて、実習指導者の養成など、学生実習の受入体制を整備します。

(2) 就業定着・離職防止の推進

- ・ 子育てや介護などの生活と仕事の両立に向けた院内保育所の運営や多様な勤務形態の導入、勤務環境改善を目的とした施設整備、新人看護職員の早期離職防止のための研修などを行う医療機関の取組について、地域で共有し、取組を拡げていけるよう努めます。

(3) 未就業看護職員の再就業促進

- ・ 各医療機関の取組状況を把握し、情報発信などを支援します。
- ・ 求職者に対するきめ細やかな対応ができるよう、北海道ナースセンターとの連携に努めます。

(4) 人材の育成

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護、福祉、行政など様々な分野で働く看護職を対象とした研修などを企画し、顔の見える関係づくりや看護連携を推進します。
- ・ 医療機関に働く看護職員に対し、在宅医療に関する理解の促進、退院支援機能の強化に向けた研修を行い、在宅医療を担う人材を育成します。
- ・ 在宅医療の推進のほか、新興感染症等の感染症拡大時に迅速かつ的確に対応できる専門性の高い看護師の養成・確保が重要であるため、在宅看護や感染管理などの専門性の高い看護師をはじめ、特定行為研修等の修了者の養成・確保を推進し、地域での役割発揮ができるようネットワークづくりに努

めます。

(5) 地域での就業促進

- ・ 上川北部地域での看護職員確保対策を継続し、上川北部地域の魅力を発信するとともに、一緒に働く仲間が育て合い、地域に愛着を持てるような取組を推進します。
- ・ 生活と仕事の両立や復職に向けた多様な働き方ができるよう、「地域応援ナース」*の活用や各医療機関における勤務形態の工夫などについて地域で共有し、取組を拡げていけるよう努めます。

* 地域応援ナース：豊富な経験を持つ復職した看護職員を、都市部から看護職員が不足する地域の医療機関等へ短期間派遣する仕組み。